

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	U L S グループ株式会社
【英訳名】	ULS Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 漆原 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6890-1600
【事務連絡者氏名】	財務・経理担当 取締役 高橋 敬一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6220-1416
【事務連絡者氏名】	財務・経理担当 取締役 高橋 敬一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	926,690	912,432	4,024,403
経常利益(千円)	157,726	73,390	517,257
四半期(当期)純利益(千円)	24,983	50,756	210,194
四半期包括利益又は包括利益(千円)	68,918	115,346	265,639
純資産額(千円)	2,473,695	2,744,682	2,662,997
総資産額(千円)	3,242,137	3,265,022	3,617,752
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	439.48	903.98	3,743.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	437.43	889.89	3,693.91
自己資本比率(%)	74.9	82.6	72.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績に関する分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、6月日銀短観によると、昨年末から続く新政権による景気刺激策が功を奏し大企業から中小企業まで幅広く景況感の改善が進みました。特に製造業を中心に、将来のインフレ期待により仕入れ価格上昇の販売価格への転嫁が進んでおり、大企業製造業の経常利益は2年連続で前年比2桁増加となる見込みです。一方、当社の属する情報サービス業界については、2013年度ソフトウェア投資計画が、前回調査の前年度比0.0%増加から3.3%増加（日銀短観：ソフトウェア投資額（全産業）参照）へと増勢に転じているものの、その勢いは昨年度よりも緩やかなものとなっており、全般的には企業のソフトウェア投資に関する姿勢は未だ慎重な状態が継続しております。このような経営環境の下で、当第1四半期連結累計期間の当社の経営成績は下記のとおりとなりました。

売上高	912,432千円	（前年同期比1.5%減）
営業利益	70,405千円	（前年同期比54.7%減）
経常利益	73,390千円	（前年同期比53.5%減）
四半期純利益	50,756千円	（前年同期比103.2%増）

特筆すべき事項を記載すると下記のとおりです。

売上高については、公共、サービス業等を中心とする既存顧客からのリピートオーダーは例年通り堅調に推移したものの、一部の大型案件の完了に伴い一時的に稼働が低下したことにより、前年同期比1.5%減少の912,432千円となりました。

損益面については、売上高は微減に留まったものの、完了した大型案件の利益貢献度が低かったため売上総利益率が前年同期の32.5%から22.7%に低下しました。このため、当四半期の営業利益及び経常利益はそれぞれ70,405千円（前年同期比54.7%減）、73,390千円（前年同期比53.5%減）となりました。一方、四半期純利益については、前年同期に発生した投資有価証券に係る減損損失が当第1四半期連結累計期間には発生しなかったことから前年同期比103.2%増加の50,756千円となりました。

（2）財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、主に大型案件の完了に伴う仕掛品の減少により、前連結会計年度末比9.7%減少の3,265,022千円となりました。また、負債については、主に大型案件の完了に伴う受注損失引当金の減少や賞与の支払いによる賞与引当金の減少により、前連結会計年度末比45.5%減少の520,340千円となりました。純資産は、主に保有上場投資有価証券の株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金が増加したことにより前連結会計年度末比3.1%増加の2,744,682千円となりました。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、事業ドメインである「戦略的IT投資領域」への高付加価値サービスを通じて顧客満足度を向上させることにより安定的に事業成長することを基本的な経営方針としています。したがって、当社の事業遂行には、「戦略的IT投資領域」に精通した者が取締役や業務執行者に就任し、事業の方針を決定し、業務執行体制を構築することが必要であり、これによっではじめて当社の事業価値の維持・向上が図られるものと認識しております。以上が、会社の支配に関する基本方針であります。

現時点において、当社株式の大規模な買付行為に関する具体的な対応方針は特に定めておりませんが、上記の方針に照らして必要であると判断した場合には、社内外の専門家を含めて検討したうえで適切に対応策を講じます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	232,000
計	232,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)(注)1	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,592	60,604	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)2
計	60,592	60,604	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお当社は単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	328	60,592	4,190	826,440	4,190	816,676

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年7月1日から平成25年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12株、資本金及び資本準備金がそれぞれ225千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,208	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 56,056	56,056	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	60,264	-	-
総株主の議決権	-	56,056	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
U L S グループ株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8番10号晴海アイランド トリトンスクエアオフィ スタワーX棟14階	4,208	-	4,208	6.98
計	-	4,208	-	4,208	6.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,114,866	1,442,198
売掛金	1,008,181	571,111
仕掛品	436,375	134,540
その他	292,467	281,255
流動資産合計	2,851,890	2,429,105
固定資産		
有形固定資産	48,944	45,097
無形固定資産		
のれん	73,217	71,630
その他	8,448	8,189
無形固定資産合計	81,665	79,820
投資その他の資産		
投資有価証券	506,448	582,481
その他	128,803	128,517
投資その他の資産合計	635,252	710,998
固定資産合計	765,862	835,916
資産合計	3,617,752	3,265,022
負債の部		
流動負債		
未払金	130,302	99,638
未払費用	120,074	72,017
賞与引当金	264,500	72,417
品質保証引当金	242	-
受注損失引当金	175,324	2,195
未払法人税等	104,028	37,036
その他	136,805	207,965
流動負債合計	931,277	491,271
固定負債		
その他	23,477	29,068
固定負債合計	23,477	29,068
負債合計	954,755	520,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,250	826,440
資本剰余金	1,162,679	1,166,869
利益剰余金	783,198	791,913
自己株式	158,756	158,756
株主資本合計	2,609,371	2,626,465
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	70,442
その他の包括利益累計額合計	-	70,442
少数株主持分	53,625	47,774
純資産合計	2,662,997	2,744,682
負債純資産合計	3,617,752	3,265,022

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	926,690	912,432
売上原価	625,742	705,487
売上総利益	300,947	206,945
販売費及び一般管理費	145,368	136,539
営業利益	155,578	70,405
営業外収益		
受取配当金	2,448	1,724
その他	5	1,260
営業外収益合計	2,454	2,984
営業外費用		
自己株式取得費用	306	-
営業外費用合計	306	-
経常利益	157,726	73,390
特別利益		
投資有価証券売却益	167	-
特別利益合計	167	-
特別損失		
投資有価証券評価損	105,414	-
特別損失合計	105,414	-
税金等調整前四半期純利益	52,479	73,390
法人税等	22,941	28,485
少数株主損益調整前四半期純利益	29,538	44,904
少数株主利益又は少数株主損失 ()	4,554	5,851
四半期純利益	24,983	50,756

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	29,538	44,904
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	39,380	70,442
その他の包括利益合計	39,380	70,442
四半期包括利益	68,918	115,346
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	64,364	121,198
少数株主に係る四半期包括利益	4,554	5,851

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

平成25年5月29日開催の当社取締役会において、株式分割を実施し、同時に単元株制度を採用すること、及びこれに伴い定款の一部を変更することについて決議いたしました。なお、定款の一部変更については平成25年6月27日開催の第13期定時株主総会で決議されております。

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月27日付で全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、証券市場の流動性及び利便性の向上を図るため、当社株式1株を100株に分割すると同時に、単元株式数を100株とする単元株制度を採用します。またこれに伴い単元未満株主の権利を定めるため定款の一部変更を実施するものです。

2. 株式分割の方法

平成25年9月30日(月)最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたします。

3. 株式分割の時期

効力発生日 平成25年10月1日(火)

4. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数 60,592株

今回の分割により増加する株式数 5,998,608株

株式分割後の発行済株式総数 6,059,200株

株式分割後の発行可能総数 23,200,000株

上記 から の数値は平成25年6月30日現在の発行済株式数で試算した数値となります。今後新株予約権の行使により増加する可能性があります。

5. 単元株制度の採用

平成25年10月1日(火)を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株数を100株とします。

6. その他

当該株式分割が前第1四半期連結累計期間の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益	4.39円	9.04円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4.37円	8.90円

(四半期連結貸借対照表関係)
 該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)
 該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
減価償却費	5,531千円	4,449千円
のれん償却費	1,586千円	1,586千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

1 . 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	35,066	616.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2 . 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)

1 . 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	42,042	750.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 . 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

当社グループは、平成23年10月3日付でソフトウェア事業を吸収分割の方法により他社に承継しております。これによりコンサルティング事業の単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	439円48銭	903円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	24,983	50,756
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	24,983	50,756
普通株式の期中平均株式数(株)	56,849	56,148
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	437円43銭	889円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	266	889
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月12日

U L S グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 開彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているU L S グループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、U L S グループ株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。